

## 総括

### 総合司会 渡邊 千代美

それでは、以上でシンポジウムの部は終了でございます。

続きまして、シンポジウムを含め、全体に関する総括となります。先ほど基調講演の講師を務めていただきました貞広先生に、本日の総括をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

### 講師 貞広 智仁



ちょっと時間が押しているようなので、手短かにまとめたいと思います。

今日、私と3名のシンポジストの方々みんなが訴えていたことは、多分皆さんにしっかりと伝わったのではないかと思います。いざというときに心肺蘇生が命を救う。皆さんがその場にいらっしゃったときに、どれだけ動いてもらえるかということで、人の生死が分かれるということ、みんながそれぞれお伝えしたつもりです。これを何とか1人でも多くの方に胸に留めていただきたいです。

何度もご紹介が出てきていますけれども、講習を受けないとやはりなかなか手が動かないというのが現実だと思います。なので、ぜひ足をお運びいただいて、トレーニングを受けていただき、いざというときにぜひ力になってほしい、その気持ちが皆さんに伝わっていれば、今日のシンポジウムとしては十分なのかなと思います。

以上です。ありがとうございました。(拍手)

### 総合司会 渡邊 千代美

貞広先生、ありがとうございました。

皆さんご降壇いただいたほうがよろしいでしょうか。出演者の皆様、ありがとうございました。(拍手)

皆様、本日は、長時間にわたり本シンポジウムにご参加いただきまして、ありがとうございます。「第33回市民とともに考える救急医療シンポジウム」は、「いざという時、心肺蘇生が命を救う～誰もが知っておくべき心肺蘇生法～」と題し、各分野においてご活躍されている方々に、それぞれの立場から心肺蘇生法や船橋市の救急医療体制についてのお話をさせていただきました。いざ心肺蘇生が必要な場面に遭遇したとき、我々がどのような行動をすべきなのか、また、迅速な救命行為がどれだけ重要なことであるのか、改めて知ることができました。

皆様におかれましても、本日のシンポジウムを通して、心肺蘇生法に関する知識を身につけていただけたことと思います。一人一人が適切な知識を身につけ、いざというときに正しい行動を選択できるようにすることが、自分の身近な人の命を守ることにつながります。

本日ご講演いただいた内容につきましては、後日、市のホームページにて公開させていただきます。

また、開催に際しまして、ご支援、ご協力いただきました大勢の皆様にお礼申し上げます。

最後に、ご参加いただきました皆様のますますのご健勝をご祈念申し上げ、閉会の宣言とさせていただきます。皆様、どうぞお気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。(拍手)